

第27回定例会議の開催状況

第1 日時

令和2年9月3日(木)午後1時00分から午後5時00分

第2 場所

公安委員会室

第3 出席者

1 公安委員会

- ・ 豊川委員長
- ・ 奥谷委員
- ・ 北嶋委員
- ・ 大内委員

2 警察本部

- ・ 本部長
- ・ 総務部長
- ・ 警務部長
- ・ 刑事部長
- ・ 生活安全部長
- ・ 地域部長
- ・ 交通部長
- ・ 警備部長
- ・ 神戸市警察部長兼首席監察官兼第一方面本部長
- ・ 警察学校長
- ・ 情報通信部長
- ・ 刑事企画課長
- ・ 暴力団対策課長
- ・ 監察官
- ・ 訟務官
- ・ 県民広報課次席
- ・ 公安委員会補佐室長
- ・ 運転免許課管理官(2名)
- ・ 県民広報課調査官
- ・ 警務課調査官
- ・ 保安課調査官

第4 定例会議の概要

1 警察広報用写真コンクールの実施結果について

総務部長から、令和2年7月20日(月)から同年8月5日(水)までの間に開催された「警察広報用写真コンクール」の実施結果について報告がなされた。

2 警察職員の逮捕について

首席監察官から、本県警察職員の逮捕について報告がなされた。

3 公安委員会宛文書の受領について

公安委員会補佐室長から、令和2年8月中の公安委員会宛文書(苦情以外)の受理状況について報告がなされた。

4 苦情の受理及び処理の件数について

県民広報課調査官から、公安委員会宛苦情の処理結果について説明があり、審議の上、承認した。また、公安委員会宛及び警察宛苦情の受理状況並びに警察宛苦情の処理結果について報告がなされた。

5 保有個人情報の不開示決定に対する審査請求の諮問について

県民広報課次席から、保有個人情報の不開示決定1件に対する審査請求の諮問について説明があり、審議の上、承認した。

6 運転免許取消処分に対する執行停止の申立てについて

訟務官から、運転免許取消処分1件の執行停止を求める申立てについて説明があり、審議の上、原案どおり決定した。

7 審査請求に対する裁決について

訟務官から、運転免許取消処分1件、運転免許証更新処分1件、放置違反金納付命令処分3件及び放置違反金納付督促処分1件の審査請求について説明があり、審議の上、原案どおり裁決した。

8 勝訴判決の確定について

訟務官から、「神戸地方裁判所に提訴された損害賠償請求事件について、勝訴判決が確定した。」旨の報告がなされた。

9 行政文書不開示裁決取消請求事件の応訴について

訟務官から、「神戸地方裁判所に提訴された行政文書不開示裁決取消請求事件について、応訴する。」旨の説明があり、審議の上、承認した。

10 損害賠償請求事件の応訴について

訟務官から、「神戸地方裁判所に提訴された損害賠償請求事件について、応訴する。」旨の報告がなされた。

11 個人情報開示に関する処分及び裁決取消請求事件の応訴について

訟務官から、「神戸地方裁判所に提訴された個人情報開示に関する処分及び裁決取消請求事件について、応訴する。」旨の説明があり、審議の上、承認した。

12 内部通報の受理及び措置等について

監察官から、内部通報の受理及び措置等について報告がなされた。

13 誤認逮捕事案における捜査上の問題点と再発防止策について

刑事企画課長から、誤認逮捕の概要、捜査上の問題点及び再発防止策について報告がなされた。

14 暴力団対策法に基づく再発防止命令の発出について

暴力団対策課長から、「暴力団員甲は、令和2年6月、暴力団対策法第9条第2号の規定に違反する不当贈与要求行為を行っており、今後も更に反復して類似の暴力的要求行為を行うおそれが認められるため、同人に対し、暴力団対策法に基づく再発防止命令を発出することとしたい。」旨の説明があり、審議の上、承認した。

15 風俗営業(マージャン店)に係る行政処分(案)について

保安課調査官から、風俗営業(マージャン店)に係る行政処分1件について説明があり、審議の上、原案どおり決定した。

16 風俗営業(酒類提供飲食店)に係る行政処分(案)について

保安課調査官から、飲食店営業(酒類提供飲食店)に係る行政処分1件について説明があり、審議の上、原案どおり決定した。

17 運転免許の行政処分について

運転免許課管理官から、運転免許の行政処分に関する意見の聴取等について説明があり、審議の上、原案どおり決定した。